令和7年10月4日 茅ヶ崎市文化財保護審議会 下寺尾遺跡群等保存・活用部会 資料1—1

令和7年度下寺尾西方遺跡確認調査について

1 調査の概要

(1) 遺跡名

下寺尾西方遺跡(史跡下寺尾官衙遺跡群及び史跡下寺尾西方遺跡指定地外)

(2) 調查地点

神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方529番1、530番1 (平成18 (2006) 年調査と同地点)

(3) 調查期間

令和7年8月~12月

(4) 調査面積

約370 m²

(5) 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当職員

調査協力 神奈川県教育委員会

調査支援 株式会社カナコー

調査指導 茅ヶ崎市文化財保護審議会 下寺尾遺跡群等保存・活用部会 文化庁

(6) 調査の主な目的

史跡下寺尾官衙遺跡群及び史跡下寺尾西方遺跡における今後の保存及び活用に係る整備に必要な資料の収集・整理を進めるため実施する。具体的には、平成18(2006)年に実施された西方A遺跡詳細確認調査を踏まえて次の内容について確認する。

①古代版築遺構の確認

平成 18 (2006) 年調査及び西方遺跡第 6 次調査の成果から、古代の版築遺構の存在が明らかになっている。一方、遺構の確認はトレンチ調査によるものであり、版築遺構の範囲、規模、分布は推測にとどまっていることから、平成 18 (2006) 年調査地点で確認された版築遺構の全範囲を確認することを目的とする。

②弥生時代外側環濠の確認

平成 18 (2006) 年調査及び西方遺跡第 6 次調査の成果により、古代の版築遺構と重複して弥生時代の環濠が確認されている。古代版築遺構と同様、トレンチ調査により部分的に走向、規模が確認されている。古代遺構の保存に配慮しつつ、広い範囲で環濠の位置・規模を確認することを目的とする。

- 2 調査の進捗状況
 - 9月2日(火)~3日(水) 機械掘削・遺構確認
 - ・浅いところで、地表下 15cm でローム土及び平成 18 (2006) 年調査区 (以下「旧調査区」 という。) を確認
 - ・ローム土の上部、周辺にこぶし大の亜円礫が分布
 - ・旧調査区の位置が想定した位置より西側に位置することが判明(したがって、旧調査 区で確認された環濠や版築遺構も想定より西側に分布)
 - 9月8日(月)~ 旧調査区掘削
 - ・旧調査区の調査底、サブトレンチなどを確認
 - ・旧調査区内で丁寧な版築遺構、V字の環濠を確認
 - 9月29日(月)~ 版築遺構の範囲確認
 - ・ 東側に亜鉛礫多量
 - ・中心軸に土層観察用のベルトを十字に設定
- 3 今後の調査
 - (1) 古代版築遺構
 - ・版築遺構の上部を覆うⅠ、Ⅱ層を除去し版築遺構の規模、範囲を確認
 - ・版築遺構の南側への展開を確認(Ⅱ区の設定あるいはⅠ区拡張か)
 - (2) 弥生環濠
 - ・規模、形状の確認のため部分的な覆土掘削
 - ・南側への展開を確認(Ⅱ区の設定あるいはⅠ区拡張か)
 - (3) その他
 - ・古墳時代後期竪穴住居の範囲確認
 - ・近世後半以降の遺構記録

4 課題

- ・版築遺構の範囲、規模、北側範囲確認のため拡張が必要か
- ・層厚、掘り込み地業の様子、新たな断ち割りが必要か、剥ぎ取りも要検討?
- ・出土遺物、礫の分布と取扱い
- ・南側の版築遺構の有無の確認、追加調査、拡張調査が必要か
- ・弥生環濠の形状、規模の確認、追加で覆土の掘削を行うか
- ・覆土上層の推定「延暦・貞観スコリア」の取扱い
- ・南側に延伸する環濠を確認するか(古代以前の遺構が分布する可能性あり、環濠の掘り込みはⅢ層上面だが、確認面はIV層(縄文時代層(FB)))